

会 議 録

開催日時	令和6年度 第2回 子どもの読書活動推進計画(第4次)策定委員会
開催日時	令和6年8月9日(金)午後3時から午後4時 30分まで
開催場所	加古川市役所 新館191会議室
出席者	<委員> 森委員、乾委員、伊東委員、山根委員、川口委員 <職員> 中川こども政策課長、笠原幼児保育課長、西川幼児保育課担当課長、 岡本社会教育課長、岡本学校教育課長、岡本教育支援課長、 藤尾中学校図書教育担当校長、松本中央図書館長(代理:田中中央図書館副館長) <事務局> 中央図書館(川添事務担当係長、田杭司書、成川司書)
会議次第	1 開会 2 子どもの読書活動推進計画関係者紹介 3 委員長挨拶 4 議事 (1) 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)素案について 5 閉会
配布資料	1 子どもの読書活動推進計画関係者名簿 2 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)素案1～3章 3 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)素案 4～6 章 4 不読率 1 か月間の平均読書冊数推移 5 令和 5 年度全国学力・学習状況調査報告書 質問紙調査 6 わかば教室概要 7 地域開放サービス利用案内
傍聴人数	0名

審議等内容

1 開会

事務局より、資料の確認

子どもの読書活動推進計画関係者紹介(資料1)

2 委員長挨拶

3 議題

(1) 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)素案について(資料 2:1～3章 素案)

事務局より、加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)素案 1～3 章について、第 1 回策定委員会時配付資料からの修正点等の説明を行った。また、資料2 10ページ「家の人に、本をよく読むように言われている子ども」の表における「小学校中学年」の増減値について、「+6Pt.」から「+4Pt.」への訂正があった。

委員:3 ページの「読みたい本は買って読む割合が増えており、子どもや保護者の公共図書館離れの傾向が見られ、引き続き取組を推進していくことが重要となっています。」と書いてあり、5 ページの調査結果が基づいていると思いますが、2 つの質問からこう結論づけてしまって良いのでしょうか。読むということを増やしていくのが重要であって、図書館離れを何とか引き戻すということももちろん大事ですが、まずは読書が家の中で、大人にも子どもにも根づくことを、目標にするべきだと思います。総括をこう言ってしまっているのか、他の方々の意見をお聞きしたい。

事務局:本が少ない家もあったりするので、図書館離れという結論付けではなく、家にも本があり、図書館でも読書環境を整えていけるような計画を検討します。

委員長:今回加古川の計画の第4次ですが、大阪府内では第4次ではなく改訂と進んでいる市町村もあります。第4次を策定しようとするにあたり、基本方針が大きく変わるから第4次にされたのか。その辺り議論されたのでしょうか。

事務局:上位計画でもある兵庫県も4次、5次と策定しておりますので、改訂ではなく第4次計画の策定と考えていました。

(2) 加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)素案について(資料 3:4～6 章 素案)

事務局より、加古川市子どもの読書活動推進計画(第4次)素案 4～6 章について、資料に基づき要点説明を行った。

委員:3 ページの読書手帳の活用について、米(*)印があるということは、何か補足の説明がどこかにあるのでしょうか。

事務局:今回はお付けしていませんが、用語説明を予定にしている語句に米(*)印をつけています。

委員：読書手帳は児童と大人も対象で、とても良いのだが、周知の仕方に課題があるように思います。自分がどういう本を読んできたのかというのが、わかるものがあることを、周知できれば、本が好きな人は、大人、子どもに関わらず、もっと活用できると思います。

2点目に、情報の発信について、「SNSやホームページ等の活用により積極的な情報発信を努めます」について、こどもしんぶん等が学校園とかにも配付されますが、ホームページやSNSでPDFを貼り付けて見られたり、新しい児童書が入ったらすぐわかったりする方法があれば良いと思います。

3点目に、4ページの小学1年生・6年生への図書館カードの交付について、この交付事業はありがたい、図書館カードを作ろうという子どもがすごく増えています。借りやすい、簡単に借りられる、1回にたくさん借りられる、返せる場所もたくさんあるといったことを小学校1年生、6年生のほかにも保育園とか幼稚園とかこども園にいる保護者、他にもPRできないかと思います。

4点目に、多様なニーズをもつ子どもの読書活動の推進について、福祉会館、国際交流センター等にも点字絵本、外国語絵本等の良い資料があるので、何か連携をとって活用できないかと思いました。

5点目に、5ページの「学校図書館へ行くのが楽しみに感じられる」という表現について、どうしても行事に追われたり部活だったり、色々なことに追われている中でも、どこかの時間で図書館に自由に行ける時間を確保していくことが大事なので、何か文言として入れられないでしょうか。

また、6ページの「朝の読書」について、ある学校では各クラス50冊分の本を公共図書館から借り、学年で共用するといったことができていましたが、他の学校でも大体全部できているのでしょうか。

事務局：年度初めに、希望する学校には、学校支援貸し出しとして、1年間の団体貸し出しを行っています。ある学校は毎年希望していただいておりますが、希望されてない小学校もあります。割合的には全小学校のうち3分の1くらいで、今年度は9校へ貸し出ししている状況です。

委員：給食後や休み時間の合間等に自由にいつでも読みたい本が手に取って見えるという環境を学校で作ることがすごく大事で、そういうことが全部の学校でできればと思います。

また、その後の朗読発表会等のところですが、よく小学校では、劇にしたり朗読発表会をしたりしますが、中・高になると余裕もなくなります。他の市では、ビブリオバトルを高校で開催することもあるようですが、加古川市もそういった催しはありましたか。

事務局：加古川図書館で高校生も対象として1度開催したことがあります。また、ウェルネスパーク図書館は定期的にビブリオバトルをやっていますが、参加者は高校生と限っておらず、大人の方が中心になっていると思います。

委員：読む内側の活動も楽しいですが、外に向かって表現・発信する楽しさもあるので、何かできれば良いと思います。

8ページの「保護者を含めた市民への啓発」について、認定こども園・幼稚園・保育所や小学校、中学校でこの「家読」を充実させるのが、大変重要です。「市民の理解促進を図る」という点においても、普段から本を読まない人が、1冊でも図書館で本を借りたり、読書したら楽しいと考え、裾野を広げることで、最終的に「家読」ということが、加古川市のいろんな家庭で広がっていくと思います。大分将来

的な計画ですが、そういうことを思って意見しました。以上です。

事務局：読書手帳の話ですが、図書の返却後、図書館には貸し出し履歴が残りません。貸し出したときに貸し出し状況のレシートをお渡しするのですが、なくしてしまったらわからなくなります。貸し出したときに、「読書手帳」専用の端末と印刷のプリンターがあり、それにカード番号とパスワードを入力すると、書名、著者名などが書いてあるシールが印刷されます。それを貼りつける手帳のことを読書手帳といいます。加古川市の図書館では、1冊で100冊分貼れるようになっています。

次に、情報の発信についてです。図書館のホームページで、「こどもしんぶん」を掲載しています。調べ方案内という、例えば加古川の川のことを調べたいと言われたら、こんな本がありますよ、という案内も掲載しています。また、夏休み前に全小学生におすすめの図書館からの本のリスト「図書館の本棚」も、ホームページで見られるように掲載しています。ほかにも、行事はホームページやこども部のインスタグラムに掲載し、図書館ホームページ以外でも発信しています。

4ページ、小学校1年生・6年生への図書館カードの交付についてですが、今年度初めて6年生に向けて図書館カードの交付を行いました。カードの有効期限が5年間ですので、期限が切れる時期に合わせて6年生に作ってもらい小学校・中学校9年間をカバーするという目的で、1年生と6年生に向け、学校を通じて申込書を配付してもらい案内をしています。保育園、幼稚園等に向けては、園長会において、団体貸出1ヶ月50冊借りることができますとの案内をしましたが、個別にカードを作りませんかという周知はしていません。

多様なニーズを持つ子どもの読書活動の推進についてですが、市内各図書館では、英語の絵本や多言語の本を置いています。中央図書館では、点字の絵本が出版されたら、可能な限りすぐ受け入れするようにしています。福祉会館などの資料は、どんな本が置いてあるかを図書館では詳しいことは把握していません。

事務局：学校図書館の整備ですが、学校現場の先生方にお答えしていただければと思います。本日小学校の先生はご欠席ですが、学校教育課の方お願いします。

学校教育課長：なかなか図書の時間を毎週1時間確保というのが難しいのが現状です。小学校もご存じかとは思いますが、図書室を時間割で各クラス45分自由に使える時間は確保しています。どのクラスも毎週その時間に図書室を必ず活用しているかと言われると、厳しい状況があります。ただ、もっと自由に読書ができるように、図書委員会などが昼休み、業間の長い休み時間にも行くよう、委員会活動をしながら、自由に貸し出しできる時間も確保しています。このたびコロナの関係もあり停滞した面がありますが、今後少しずつ自由に本を借り、読むような形で推進している現状です。

中学校は、いろいろな教科学習や移動教室等もあり、なかなか図書の時間、自由に読書ができるという時間の確保が困難で、中学校の図書館の利活用という部分では課題があり、何らかの工夫の必要性を認識しています。今現在、両荘みらい学園を起点として学校司書の配置や、今後に向けて、どのような形で中学校でも読書に親しむことができるか、アンケートをとったり、データも活用したりしながら、検討していきたいと考えております。

委員：先日の新聞で、ある学校が図書室を拠点にして食育啓発を実施したという記事が掲載されていました。栄養教諭、学校司書が企画し、校区内の市立図書館も協力、給食委員会の児童も本を紹介するなど全校を挙げて取り組んでいました。また、ボランティアの方が食に関する読み聞かせをしたり、家庭への啓発も兼ねて保護者の来校日を設けるなど、1つのテーマで、生徒、教師、保護者、ボランティアと一緒に進めているようでした。子どもが本を読む楽しさとか、図書室に対しての親しみを持つのは、こういう取り組みはすごく良いと思います。

また、小さな子どもだったら、各園で毎日のようにクラスの先生が1つ絵本を読んでもらっていて、保護者の方も、家に帰って読み聞かせをしなくても、園に行くことで、読んでもらっているという安心感があるようですので、本に対しての楽しみ方の取り組みが色々あると思いました。

委員：私も年に1回中学校にストーリーテリングに行っていて、図書室の前を通ると、何か心に残った1冊として、壁一面に自分が読んだ本の感想が書かれていました。あさのあつこの「バッテリー」など、今どきの本があったり、中には夏目漱石とかがあったり、読んでいる子は読んでいる、と思いました。

やはり、中学生のそれぞれの生活を考えると、部活を一生懸命やっていて宿題だけでも精一杯な子どももいますが、ストーリーテリングにより1つのおはなしに出会うことで、種まきができて、部活引退したときに、この本だったかという出会いになれば、そこからまた読書が繋がっていくと思います。ストーリーテリングが続いているその学校は、子どもに読書をという強い願いの先生がいて、その先生が退職されてからも、この学校の伝統だという形でつないでいきますので、子どもたちにどう本をつなげるのかという気持ち、人の気持ちがやっぱり読書をつなげていくのだと思います。

委員：私も就学前の子どもと接することが多く、子どもたちが情報を結構たくさん耳にしたり目にしたりして、落ち着いて本を読むような雰囲気がないように感じます。「テレビや動画サイトでこんなことしているからやってみたら」と言う方が親御さんにとっては便利です。すると子どもは、ぱっと見るだけでもう終わってしまいます。字が読めない子どもも読書します。本を読むことは、ことばで表現された事柄を心の中に絵で組み立て、それを動かして、ひとつの世界を作り出して楽しむことです。大人のおはなしを聞いて幼い子どもたちが本当に楽しんでいることを知っています。「家読」の話もありましたが、家読するのは、いろいろな情報を子どもにさらすのではなく、できるだけ子どもに親が自分の言葉で話しかけたり、物語にするという時間を取るのが大事ですということを、家読の目標にして欲しい。子どもの生活の一部に本があるというような仕向けができないだろうかとは感じています。喜んで図書館に来る子どもはあまりいないように思います。もっと図書館に来ることが楽しいという子どもを増やすような、図書館に来たらこんなことができるよ、図書館にいくらいても怒られないよ、わからなかったらあそこの人に聞けばこんなことを教えてくれるよ、楽しいことがあるよといったPRをすると、子どもたちが、子どもが親御さんに連れて行って欲しいという動機付けになるのではないかという気がします。4ページの⑦公共図書館司書・職員の知識・技術の向上の項目ですが、第3次から「児童サービス機能をさらに高めていきます」という目標が削除されています。この児童サービスの展開について、さらにグレードアップした形で計画をされたらどうか、と感じました。

委員：児童サービスは本当に大事だと思います。こんな良い本あるよと、人が子どもと本を結びつけ

ていく力というのはすごく大事なことです。本を借りに来る子どもたちの顔を見て、あの子今度この本借りていった、こんな本もあるよという、児童サービスができてこそ、図書館の本来の役割ではないかと思います。人の力、学校図書館司書、図書館の司書、そこで活動する人の研修など、そういうのにもっと力を入れてもらいたい。きちんと届ける人の力を大切に、児童サービスに力を入れていく加古川市であって欲しいと思います。

委員：朝読書が大切であるというのが一時期学校現場に広がりましたが、全国学力調査でも読書している子はすごく点数が高いとか、本来はそういうために読書をするわけではないし、集中力を高めるために、朝読をやっているわけでもなく、何かもちろんその教育活動の1つの時間なのだけれども、色々な楽しいエンターテインメントがある中でも読書が楽しい部分ってすごくあると思える積み重ねを少しずつでもやっていくのが朝読書や図書の時間だと思います。

読書というものが子どもにとって何なのか、というのを、教職員あるいは保育士の先生が、他の先生から聞いて、今までハウツー本や教育論しか読んでなかったけれど、本って面白いとか、図書の時間で低学年の子どもたちを見ている間に、自分もちょっと没頭してチャイム鳴っても気づかなかったよというような先生がもうちょっと増えて欲しいと思います。

委員長：まず3ページの読書手帳について、結局この要は計画にどういうふうに反映していくかというところの議論が必要です。現在、読書手帳を活用していない子どもたちにどのように周知していくのか、検討が必要かと思います。

次の「子どもの読書推進に係る情報発信」について、現在小学校、中学校ではパソコンやタブレット端末が1人1台配付されていて、どのようなお知らせが学校図書館や図書館から発信されるのか、そのツールを活用すべきではないでしょうか。

4ページ目の小学1年生・6年生への図書館カードの交付について、で、先ほど委員からもご指摘があったとおり、子どもの活動範囲は限られているため、保護者にもその図書館カードを交付する必要があるのではないのでしょうか。

そして、子どもたちの読書環境で、学級文庫が現在どのような状況になっているのか、冊数やジャンル、またそれは誰が選書しているのか。そして、それがどのようにローテーションで学級を巡っているのか、学校全体小学校、中学校全体に整備されているのでしょうか。

5ページ目の2番小中学校の読書環境の整備にある、①学校図書館の環境整備で、「蔵書冊数の達成に努めます」というところがあります。学校図書館図書標準に基づく、要は文部科学省の数値ということです。その文科省の数値もそうですし全国SLAでも学校図書館メディア基準で、今回国の方向性では、多様なメディアの提供ということもあり、非常に重要な部分かと思います。文部科学省の学校図書館図書標準というのはあくまでも図書ということになり、前回の第3次の会議を見ても、学校図書館図書標準すら基準に達していない学校が非常に多いです。

6ページ目、朝読については学級文庫にも関わってくると思います。③「学校図書館における体制整備」で、加古川市の学校司書の全校配置というのは進んでいないと思います。両荘みらい学園の学校図書館には学校司書が配置されているというのは、これまでと違ってすごく大きな一歩であり、また重要な4次の取り組みの一つかと思います。この学校司書の勤務体制、例えば週5勤務の専任、専従でそ

こで働いているといった環境が整えられているのか、そのあたりもすごく知りたいです。この学校司書の活躍があってこそ、先ほど委員のご意見の中にもありましたとおり、食育のボランティアや市民が一体になって、図書館で食育が学べるというお話ですが、学校司書がいてこそ実現可能になるいうところがあります。

今回、委員の皆様からご意見をいただいたところを、どのように反映していくのか、もう1回検討していく必要があります。一つひとつの項目に、内容をいれていくのか、裾野を広げていく、或いは、基盤的な部分のところをもう少し強化していく、どのように計画に盛り込んでいくかの議論が必要です。

事務局：市民への啓発について、図書館のスタッフが4ヶ月児健診にお伺いして、「はじめまして絵本」という0歳から2歳向けの絵本の紹介冊子を健診会場でお渡しし、冊子で紹介している絵本を置いて、保護者の方にこのような本があります、と呼びかけています。「はじめまして絵本」の冊子の中に図書館カードの申込書も一緒に入れているので、0歳からでも図書館カードを作れますという呼びかけをしています。

委員長：図書館カードの交付率は、図書館の統計として算出されていないのでしょうか。その統計を見て、市民の何%が図書館カードを保持していて、底上げしていく議論ができます。

事務局：ご指摘いただいたところは、たくさんあるのですが、計画にどこまで入れていけるか、関係各課の方にお話をお聞きして、事務局で検討し、次の会議までに提示させていただきます。

委員：裾野というところで、やはり学生から働き盛りの方たちの利用は少ない。どの層が図書館の利用が非常に少なく、そこをどうしていくかということを、この計画に入れていく必要があるのではないかと思います。

事務局：中学生、高校生が一番忙しい時期で、社会人になりますと仕事に関係する本を借りに来る方等はおられますが、親になってまた図書館を利用しようかというまで以前に、図書館は身近な存在であって欲しい。それは小さいときから図書館は生活の一部に取り込む存在である必要があり、何らかの形で盛り込んでいければと思います。

委員長：加古川市の図書館を利用していない利用者層が、どの世代なのか。ターゲット層がわかれば、この計画のどこに重点を置くのか議論しやすいです。その点もご検討いただきたいです。

委員長：今回国の方針の中で、前回配られた資料3「第五次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の概要」の第2章の基本的方針の中で、4番「子どもの視点に立った読書活動の推進」ということで、子どもが主体的に読書活動を行えるように子どもの意見の聴取の機会を確保し、取り組みに反映させるというようなことが、国の基本的な方針では、示されているところであります。加古川市のこの計画を策定される中で、子どもの意見を聴取する機会があるのかどうなのか、その点を教えていただきたいです。

事務局：今のところは考えていません。

委員長：他市を見ると子どもにアンケートを実施する図書館もあります。その点も少し気になったので事務局の方にお伺いしました。それでは他にないようでしたら今回この本日の委員会は、これで終わります。